

小坪飯島公園整備・管理方針に関する意見書

年 月 日

逗子市長

住 所

ふりがな

氏 名

意見の内容

※意見はなるべく簡潔に記入してください。

◆募集期間

令和3年10月22日（金）から令和3年11月22日

提出先：〒249-8686 逗子市逗子5-2-16 緑政課

FAX 046-873-4520 Eメール ryokusei@city.zushi.lg.jp

（お書きいただいた個人情報は、目的外使用、第三者への提供はいたしません）

小坪飯島公園整備・管理方針に関する意見を募集します。

小坪飯島公園は、街区公園として一定のオープンスペースを確保しつつ、公園利用者の利便性の向上を図り、地域の皆さんが安心して利用できる公園とします。

また、富士山、江の島を相模湾越しに水平に一望できる本市随一のロケーションを最大限に活用し、本公園の質の向上を図り、より魅力ある公園とするとともに、市の財政負担を軽減していく方策として、民間活力を最大限に活用できるPark-PFI制度により小坪飯島公園の整備・管理を行うこととします。

つきましては、本公園の整備・管理方針について、広く皆様の意見を募集いたします。

◆募集期間

令和3年10月22日（金）から令和3年11月22日（月）まで（必着）

◆閲覧場所（この資料は、以下の施設でも見る事ができます）

緑政課、市民交流センター、情報公開課、逗子アリーナ、文化プラザホール、高齢者センター、体験学習施設（スマイル）、沼間小学校区コミュニティセンター、小坪小学校区コミュニティセンター、図書館、亀が岡自治会館、小坪東谷戸会館、南ヶ丘自治会館、小坪大谷戸会館、披露山公園レストハウス

*市ホームページでも閲覧できます。「逗子 パブコメ」と検索ください。

◆意見提出方法

任意の様式（閲覧場所にある記入用紙でも可）に「小坪飯島公園整備・管理方針に対する意見」と明記し、住所・氏名・意見を記載のうえ、ファクシミリ・郵送等で、又は直接緑政課へ提出してください。Eメールでの提出も可能ですが、その場合はファイルは添付せずに、直接メール本文に記載ください。

◆その他

皆様からお寄せいただいたご意見は、意見概要としてまとめ、本市の考え方とともに、後日ホームページで公表します。個々のご意見に対しましては、直接回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

◆問い合わせ先

逗子市 環境都市部 緑政課 〒249-8686 逗子市逗子5-2-16
TEL : 046-873-1111（内線466） FAX : 046-873-4520
E-mail : ryokusei@city.zushi.lg.jp